

新型コロナウイルス対策ガイドラインにおける  
坂東市観光交流センター秀緑利用承諾書

承諾した事項にチェックを入れてください。

- 来場者全員の検温、マスク着用、手洗い、手指消毒、入場者名簿の作成を行います。
- 作成した入場者名簿は1か月間保管し、提出を求められた際は速やかに提出します。
- 体温が37.5度以上の者及び体調不良の者の入場はいたしません。
- 人と人との間隔は2メートル以上(最低1メートル以上)確保します。
- 毎時2回以上、二方向以上の窓及び扉を開放し、換気をいたします。
- 利用後は使用した備品や設備の消毒を行います。
- 感染者が発生した場合、消毒の費用を負担することに同意します。
- 自粛要請等、臨時休館における事業の損失について、主催者にて全額負担し市及び坂東市観光交流センター秀緑に費用請求等、金銭の要求をいたしません。
- その他新型コロナウイルス対策ガイドラインおよび利用のご案内、規則等順守し、利用については主催者の自己責任とし、問い合わせ、トラブル等の対応を行います。

主催者名 (自署)

---